

主な支援制度

事業名	内容	対象	補助率等
親子留学保護者交通費補助	山村留学している保護者に対し、同月2回まで来村時の交通費補助	親子留学で南相木村に住所を有する保護者	保護者が県外から来村の場合15,000円/回 保護者が県内から来村の場合10,000円/回
村営バス料金無料事業	村営バスの無料乗車券を交付	65歳以上、小学生・中学生・高校生等、身体障害者手帳又は療育手帳の所有者	全額公費負担
福祉医療費給付事業	医療費を助成	18歳以下、障害者、母子父子家庭、寡婦、非課税世帯の世帯主、非課税世帯の60歳～74歳	病院等の窓口での支払い1回300円のみ自己負担
学童クラブ	家庭の事情により児童が下校した時家族が留守などの児童に対して、放課後安全・安心に過ごせる遊びと生活の場を提供	保護者の家庭外労働等で、下校した時家族が留守の児童	無料
インフルエンザ予防接種実施事業	インフルエンザの予防接種の費用を補助	住民全員	<ul style="list-style-type: none"> 村診療所で接種の場合の個人負担額 0～18歳・65歳以上：無料 それ以外：1,000円 村外医療機関受診の場合の補助 小学生以下：2,000円（2回まで） 中学生・高校生：2,000円 18歳以上65歳未満：1,000円 65歳以上：全額
学校給食費支援制度	学校給食費を補助 (小学生全額、中学生1/2)	小・中学生の保護者	小学生無償、中学生1/2を補助
スケートセンター利用補助	スケートセンター利用料の補助	小学生とその保護者	利用料の半額（付添の保護者は無料）
奨学資金貸与事業	経済的理由により修学困難な者に対して奨学金を貸与	高等学校以上の上級学校に就学を希望しているが、経済的理由により就学困難な方	高校生：月額3万円 大学院生・大学生・短大生・専門学校生・海外留学生：月額6万円（上限）
奨学金等返済支援制度	奨学金返済の補助	大学等に在学中に奨学金等の貸与を受け、現在南相木村に居住していて、引き続き居住する意思のある方	奨学金の返済額の2/3を補助（千円未満は切捨て） 10年間定住すれば残額の1/3を給付
国際交流職員制度	ALTが小学校に常駐 週1～2回英語の授業を実施	南相木小学校児童全員	
小学生海外研修事業	パスポートの取得や事前学習を含め、オーストラリアでの一週間ホームステイを通して、主体的に考え行動し国際社会に貢献できる児童を育成	南相木小学校6年生全員	パスポート申請費用、研修期間中のお小遣い、空港での飲食代のみ個人負担